



JASDAQ

2022年3月31日

各 位

会 社 名 株式会社 A S I A N S T A R
代 表 者 名 代表取締役社長 東 和 雄
(J A S D A Q コード 8946)
問 合 せ 先 管 理 部 長 木 下 美 里
T E L (045) 324-2444 (代表)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年3月31日付で関東財務局に提出いたしました2021年12月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではない旨の記載をいたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、特定の不動産入札案件に関して、共同事業者に共同事業遂行に必要なデポジットを支払い、当連結会計年度末の連結貸借対照表及び当事業年度末の貸借対照表に流動資産その他（預け金）として計上しております。しかしながら、監査報告書日までに明示的な入札公告が行われておらず、共同事業者におけるデポジットの保全状況や返済能力に関する十分な情報も入手できませんでした。この結果、会計監査人であるRSM清和監査法人より、当該預け金150,000千円の評価について十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、この金額に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかったとの理由で、連結財務諸表及び財務諸表について限定付適正意見を付した監査報告書を受領しております。

上記の事実をふまえ、決算・財務報告プロセスにおける貸倒引当金の検討過程において、営業債権以外に貸倒引当金を設定すべきものがないかどうか十分な検討がなされていなかったことを認識し、債権の回収に重大な懸念が生じる可能性について、当社として十分な検討がなされていなかったことが開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度までには是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備については当事業年度末日後に認識したため、当該不備を当事業年度末日までには是正することはできませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するために、以下の通り改善策を推進してまいります。

- ①新規取引における与信管理体制等の見直しによる審査機能の強化
- ②情報分析とそれを適切に反映した引当プロセスの改善

4. 連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する連結財務諸表及び財務諸表の修正はございません。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

限定付適正意見となっております。

以 上